



こさがわちょう

第99号

平成21年10月27日

編集発行

和歌山県

古座川町議会

TEL 0735-72-3410

FAX 0735-72-1858

議会だより



高池小学校 稲作体験 (池野山)

平成21年9月定例会 (9月10日~28日)

平成20年度決算認定 2~4ページ

健全化判断比率の報告 5ページ

補正予算、条例改正 6ページ

一般質問に3議員 7~9ページ

議会日誌、編集委員会より など 10ページ

20年度決算、21年度補正予算等を審議

9月定例会は、9月10日から28日までの19日間開催しました。

平成20年度一般会計及び、各特別会計の決算が提出され、慎重に審議した結果、どの会計も正しい運営がされているものと認定しました。また21年度補正予算8件、条例4件、その他2件、報告1件の議案はすべて原案のとおり可決、承認しました。

審議した議案のうち、20年度決算の質疑応答や主な議案について要約して掲載しています。

一般会計決算 歳出

25億5815万円

決算審査

【監査意見への質疑】

問 50件39人分の不納欠損処分が行われているが、この状況について監査委員の意見は。

答 町民税で29万2501円、固定資産税で111万8600円、軽自動車税で4万4400円、国保税で87万6500円、介護保険料で6万1700円である。

理由は、居所不明が12名、法人が解散されて存在しない団体が3団体。死亡されて相続人のいない方が4名。破産あるいは生活保護になった等の生活困難者が17名。破産・倒産した法人が3団体。介護保険の3名分を除いて、いずれも平成15年度における不納欠損であ

り、やむを得ないものと考えている。

【決算に対する質疑】

税滞納者への対応は

問 収入未済額がかなり出ているが、今後、不納欠損処分をしなければならぬような件はないのか。

答 滞納者の実態調査11件、戸籍照会3件、貯金調査32件、金融機関11行に対して223通の実態調査等を行い、納付要求をしても、できる限り収納に努めている。

問 町営住宅、定住促進住宅、高齢者生活福祉センター等の住宅の空き室状況は。

答 町営住宅と定住促進住宅に空き室はないが、高齢者福祉センターは3室空いている。

問 住民基本台帳カード、障害者控除対象者証明書の発行数は。

答 住民基本台帳カードの発行数は20枚、障害者控除対象者証明書の発行数は29枚である。

問 町民税が昨年比べて999万1000円増え

ているが、所得税からの税源移譲が原因なのか。

答 20年度の給与所得等は減少しているが、税源移譲の関係で町民税が増えている。

問 火葬場建設費に、地域活性化・生活対策臨時交付金を充当しているが、このような使い方でよいのか。またこの交付金は高池小学校の校舎改修工事にも使われているのか。

答 国・県に問い合わせたところ、火葬場建設にも使えるということなので

4100万円充当した。高池小学校の校舎改修に491万2000円充当した。

問 地方税電子申告が導入されたが、利用者数は。

答 給与報告が15社、償却資産が3社である。

問 和歌山地方税回収機構の実績は。

答 本税で5690円、督促手数料で100円、滞納金で4万4100円である。

問 配食サービスの実績は。

答 昼食で3619食、夕食で1957食、計5576食提供した。

問 臨時保育士の賃金が、月額賃金と月額賃金に分かれている。1、2カ月のごく短期間の雇用契約に対して月額賃金というのはわかるが、年間210日以上も働いていれば月額賃金とすべきではないか。

答 臨時保育士の賃金が、月額賃金と月額賃金に分かれている。1、2カ月のごく短期間の雇用契約に対して月額賃金というのはわかるが、年間210日以上も働いていれば月額賃金とすべきではないか。



建設中の火葬場（鶴川）



ゴミ収集 (高池)

答
指摘のとおり不自然なので、改善していかねければならない課題だと考えている。

ゴミ減量計画は

達成できるか

問
燃えるゴミの量が2年続けて増えて、522トンになった。減量計画では22年度までに373トンにする計画だが達成できるのか。

答
減量計画の達成は、現状では非常に厳しい数字である。コンポストや、電気式ゴミ処理機等への補助制度を設けて取り組んでいるが、5月、7月、8月と行楽客の多い時期

にゴミが増えてるので、行楽客へのゴミ対策もしなければならぬと感じている。

問
妊婦検診への助成回数

答
は。また、過去5年間のがん検診未受診者に受診勧奨を行ったとあるがその結果は。

問
妊婦検診への助成回数は3回である。なお21年度からは14回に増えている。

答
がん検診の未受診者700人に通知して24人が受診している。

問
診療所への送迎バスの利用状況は。

答
七川診療所へは1379人、小川診療所へは21回58人、田川診療所へは21回37人、三尾川診療所へは81回488人である。

問
火葬場にかかる経費は基金をオーバーしているのではないか。

答
火葬場の建設費については基金をオーバーしていない。しかし周辺の附帯工事としてガードレールの設置、周辺の山留め工、水路の工事を増やした分、増額となった。

問
鮎の稚魚放流に対する補助を行っているが、漁獲量が減っている。河川

答
の状況が変わってきているのではないか。

問
河川の環境については、間伐を進めるなど山林の整備に努めていきたい。

答
河川の自然環境と水質の保持について、県の研究機関等と相談しながら、積極的に取り組んでいきたい。

問
高瀬地区の簡易給水施

答
設工事の清算業務を委託しているが、担当課でできなかったのか。

問
大きな工事については、清算にかなりの日数と時間がかかるため、通常業務もあり委託をせざるを得なかった。

問
大塔山の山頂保全対策について、獣害対策の成果と山頂の現状は。

答
萌芽してくる木の芽が鹿に食われてしまっている状況なので、高さ1・8mの金網を120m施行した。

問
町道の改良を年々行ってきたが、車の通れない未整備の町道はどれだけ残っているのか。

答
1級町道は大柳高瀬線など6路線1871m、2級町道は佐田立合川線など13路線2490m、その他町道で175路線3万2011mである。

問
月野瀬地区の消防道建設ができなかった理由は。

答
民地の庭先を通っていくことになるため中止した。現在、別の用地を交渉中であり、来年度には工事を行いたい。

問
ボランティア保険は何名にかけたのか。

答
登下校の見張りをボランティアで行なってもらった12名の方にかけた。

問
特別支援教育支援員の配置状況は。

答
高池小と明神小に配置した。

問
高校への通学費補助は対象者がいなかったのか。

答
対象者がいなかった。

答
所得制限等もあって対象者がいなかった。

問
ALTの活動は

答
ALT(外国語指導助手)は、具体的にどのような活動を行い、またどのような成果が上がっているのか。

問
小・中学校では助手として、保育所では英会話を通じての遊びとして活動していただいている。成果としては、子供たちが英語に興味を持ち、英語で話すことへの不安や抵抗が解消されて、コミュニケーションにつながっていることである。



ブリジット先生による授業 (明神小)

平成20年度一般会計決算

歳入 31億5,241万円 歳出 25億5,815万円 差引き5億9,426万円の黒字

実質公債費比率	10.3% (昨年度は10.3%)
経常収支比率	85.0% (昨年度は89.7%)
地方債現在高 (町の借金)	36億6,627万円 (昨年度より2億2,380万円の減)
基金合計 (町の貯金)	18億1,173万円 (昨年度より1億1,688万円の増)

歳入・歳出の主なもの

歳 入	金 額	歳 出	金 額
町税	2億3,464 万円	人件費	4億7,644 万円
地方譲与税	4,558 万円	物件費	3億8,773 万円
地方消費税交付金	2,602 万円	維持補修費	3,691 万円
自動車取得税交付金	2,106 万円	扶助費	1億0,664 万円
地方交付税	17億3,552 万円	補助費等	3億7,599 万円
分担金及び負担金	1,472 万円	公債費	4億9,575 万円
使用料及び手数料	1,970 万円	積立金	864 万円
国庫支出金	1億6,575 万円	繰出金	2億2,103 万円
県支出金	1億7,098 万円	普通建設事業費	4億4,510 万円
繰入金	1億2,537 万円	災害復旧事業費	318 万円
繰越金	2億8,681 万円		
諸収入	8,065 万円		
町債	2億0,950 万円		

平成20年度に行われた主な事業

●交通通信施策

➢携帯電話エリア事業 添野川、直見地区に移動通信用鉄塔設備

●保健、医療、福祉施策

➢各種がん検診 過去5カ年間のがん検診未受診者を対象に受診勧奨を行い、胃がん、肺がん、大腸がん検診を実施

➢子育て応援特別手当 多子世帯の乳幼児教育期の負担に配慮する観点から、28家庭に支給

●生活環境施策

➢水環境の保全対策 合併浄化槽の設置を推進し、21基に対して補助

➢火葬場建設に着手 平成21年度内の開設予定

➢消防防災関係 三尾川地区に自主防災組織

●産業振興の施策

➢平成15年度からの「遊休農地解消総合対策促進事業」で、5年間で5.6ヘクタールの遊休農地が解消

➢農作物等被害対策に農家の狩猟免許(ワナ)取得に補助

➢移住・交流推進事業で、平成20年度は7世帯11人が定住

➢住環境整備として、高瀬簡易給水施設と川口集会所を整備



川口集会所

●教育文化施設

➢三尾川小学校屋内運動場が完成

【健全化判断比率の報告】

健全化判断比率の4つの指標のうち、いずれかが早期健全化基準以上の場合、財政健全化計画等を策定し、健全化に取り組まなければならない。

④将来負担比率
普通会計が将来負担すべき借入金等の標準財政規模に対する比率。

①実質赤字比率
普通会計の赤字額の標準財政規模に対する比率。

②連結実質赤字比率
町の全ての会計の赤字額の標準財政規模に対する比率。

③実質公債費比率
地方債（借入金）返済額の標準財政規模に対する比率。

④将来負担比率
普通会計が将来負担すべき借入金等の標準財政規模に対する比率。

なお、古座川町の比率および、県内市町村の状況は、下記の表のとおりです。

財政再生基準以上の場合は、国の管理下で財政再建に取り組まなければならない。

※標準財政規模
地方公共団体の標準的な状態で通常収入される見込みの、経常的な一般財源を示すものです。

平成20年度の古座川町の標準財政規模は19億7815万円です。

※標準財政規模
地方公共団体の標準的な状態で通常収入される見込みの、経常的な一般財源を示すものです。

平成20年度の古座川町の標準財政規模は19億7815万円です。

※標準財政規模
地方公共団体の標準的な状態で通常収入される見込みの、経常的な一般財源を示すものです。

平成20年度の古座川町の標準財政規模は19億7815万円です。

※標準財政規模
地方公共団体の標準的な状態で通常収入される見込みの、経常的な一般財源を示すものです。

平成20年度の古座川町の標準財政規模は19億7815万円です。

※標準財政規模
地方公共団体の標準的な状態で通常収入される見込みの、経常的な一般財源を示すものです。

平成20年度の古座川町の標準財政規模は19億7815万円です。

【健全化判断比率】

(単位: %)

	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
古座川町	—	—	10.3	17.6
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	40.0	35.0	

※表中の「—」は赤字額がないことを示しています。

《平成20年度決算財政健全化指標(暫定値)県内ランキング》(単位: %)

市町村名	実質公債費比率		市町村名	将来負担比率	
	20年度	対前年度比		20年度	対前年度比
太地町	7.2	0.0	広川町	—	—
美浜町	8.3	-0.6	印南町	—	—
広川町	9.6	0.4	太地町	—	—
古座川町	10.3	0.0	北山村	—	—
那智勝浦町	10.8	-1.2	古座川町	17.6	9.4
印南町	10.9	0.0	岩出市	43.0	10.6
紀の川市	11.7	0.1	高野町	51.7	2.6
海南市	12.1	1.1	美浜町	55.3	0.8
串本町	12.1	-0.8	那智勝浦町	57.3	-12.5
和歌山市	12.5	-0.2	すさみ町	77.1	-16.3
由良町	12.6	0.3	紀の川市	83.5	-16.1
岩出市	12.8	-3.4	有田川町	106.0	-3.7
高野町	12.8	-0.9	日高町	107.5	-30.8
北山村	13.0	-4.5	串本町	110.9	2.3
かつらぎ町	13.1	0.7	白浜町	114.4	-14.0
橋本市	14.0	0.5	田辺市	120.8	-13.1
白浜町	14.2	0.6	新宮市	123.4	-16.6
すさみ町	14.2	0.1	有田市	141.2	-27.8
日高町	14.9	1.4	かつらぎ町	142.6	-5.6
新宮市	15.0	-1.1	由良町	144.1	9.5
御坊市	16.0	0.3	御坊市	153.7	2.0
湯浅町	17.8	-1.3	橋本市	173.2	8.0
有田川町	18.0	-1.0	海南市	174.1	-7.1
有田市	18.6	0.1	日高川町	177.0	-5.5
紀美野町	19.4	-0.7	和歌山市	182.9	-28.1
上富田町	19.5	3.1	みなべ町	188.1	-19.8
九度山町	20.0	-0.3	上富田町	188.7	-3.3
田辺市	21.9	0.4	九度山町	189.0	-8.1
みなべ町	22.7	1.2	湯浅町	203.6	-21.4
日高川町	23.5	-0.4	紀美野町	207.4	-21.6

※右図のランキング表は、数字が小さいほど健全財政ということになります。

●「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」においては、湯浅町以外のすべての市町村で赤字額がありませんでした。

補正予算

普通交付税 8840万円の増額
 宇筒井口橋下部工事 1300万円の追加
 新型インフルエンザ対策 63万円

【質疑応答】

問 セキュリティ対策用ソフトの設定の変更が、なぜ必要となったのか。

答 公会計システムの導入により、大容量通信に変更したためである。

問 新型インフルエンザ対策のマスクは、どの程度のものなのか。

答 保健師用にN95微粒子用マスクを約200枚、一般用マスクは約7500枚備蓄する。

問 薬品保冷庫はワクチン保管用とのことだが、どういうワクチンを保管しておくのか。

答 三種混合、ポリオ等の予防接種用ワクチンを保管するものである。

問 女性特有のがん(子宮

がん、乳がん) 検診の委託料が追加費用として出ている。検診率が低いので再度検診を行うのだから、いつ頃の予定か。

答 5、6月にかけて行われた集団検診で、受診されなかった方に再度受診してもらおうように働きかける。個別検診は10月上旬から随時、集団検診は11月中旬に行う予定だ。

問 火葬場の業務委託先は、まず町内の方から募集する。

答 新しく買うゴミ収集車の自動車重量税が10万円の理由は。

問 新車なので2年分を計上している。

答 森林整備業務委託料でダム上流の地域を整備する場所は。

林道立合川線、山手大桑線の今後の改良計画は。

答 松根、西川地区の区有林を森林組合に委託して整備する。

問 県道那智勝浦古座川線は、交通止め等が頻発し、その度、これらの林道を迂回路・生活道として使われているので、崩壊の恐れのある箇所等、法面工事を行いたい。

答 あと何億円もかかると思うが、正確な把握はできていない。

問 下露小川線で用地交渉が進まなかったとのことだが。

答 何度も交渉重ねたのだが、条件をクリアできず、今年度内の工事は無理であると判断し、代わりに、今回、宇筒井口橋の下部工事を施工する。

平成21年度一般会計補正予算(4号)の主なもの

歳入 (1億8,238万円の追加)		歳出 (1億8,238万円の追加)	
国から		庁舎エアコン取替工事	125 万円
普通交付税	8,840 万円	セキュリティ対策用ソフト設定委託	47 万円
土木災害復旧費負担金	1,580 万円	外出支援サービス事業委託	66 万円
美しい森林づくり基盤整備交付金事業補助金	134 万円	新型インフルエンザ対策消耗品	63 万円
県から		子宮がん検診委託	25 万円
小規模土地改良事業補助金	△242 万円	乳がん検診委託	41 万円
林道等整備事業補助金	2,744 万円	女性特有のがん検診助成	3 千円
寄付金		西川生活改善センター修繕	143 万円
ふるさとづくり寄付金	10 万円	林道立合川線改良工事	2,947 万円
諸収入		林道山手大桑線改良工事	1,965 万円
農地有効利用支援整備事業補助金	444 万円	町道下露小川線改良工事	1,300 万円
町債		招致外国語指導助手旅費負担	21 万円
辺地対策事業債	1,300 万円	特別旅費 (川崎市)	15 万円
一般公共事業債	2,240 万円	現年補助災害復旧工事	2,370 万円

条例改正

児童保育所設置条例

現在使用している場所は、道路に面しており危険で、建物面積も狭いので高池801番地に移転するもの。

国民健康保険条例

平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に、出産した時の出産一時金を、35万円から、39万円に改正するもの。(これによって支給される金額は42万円になります)

移動通信用鉄塔設備及び管理に関する条例

今年度設置予定の小川椎平、小川洞尾、山手局及び松根局を追加するもの。



一般質問

みんなの願いを町政に

掲載した内容は、質問と答弁を1400字以内に本人がまとめたものです。

「接遇」でさらなる

サービスの向上を

瀧口 定延

接遇、礼儀作法について

「仕事などの目的を持つた人と人とが接触し、お互いに気持ちよくスムーズに、その目的を果すための心構えや方法」。

基本は「相手の身になって考える、やさしさと思いやりを持ち、その温かい気持ちの形にして伝えること」挨拶や表情、身だしなみ、態度、言葉遣いとある。

このことに、当町職員は決して欠けている、悪いということではなく、

むしろ住民（お客様）への対応や迎える心、職務に迅速な行動で行政サービスを行っていると思うが、時にもう少し、受付や電話対応に、自己工夫すること、さらに向上するのではと感あり、担当課に「服務規律、基本的な心得マニュアルは

あるか」尋ねたところ「当町では作成していない」。

企業間では「一人ひとりのマナー」の善し悪しが企業全体の評価と、業績に影響する。教育、人づくりに力を入れ、お互い認識し最も重視されている。行政の中で、今は民間経営感覚が常となつてい

組織の代表で一人の評価が役場の評価につながると考え、自己チェックを図る目安に「接遇」マニュアル作成、個の育成とさらなる向上の指導を問う。

窓口面談、電話対応、職員と住民の接し方について、課長会などを通じて、機会あるごとに、好感の持てる対応を職員に求めてきた。今後「接遇」サービスの向上については、日頃から職場研修等実施して、職員の意識と能力の向上に努める。

市町村の団体が行っている定期的な一定の研修がある。それには必ず出席するように勧め、独自で希望をとって行く研修もあり、できるだけ出席するよう促している。

外部からのアドバイザーは 防災無線で町内放送をしているが、大変な業務と思っている。個の向上と自信につながると思うが、外部からの「接遇」アドバイザーは考えられないか。

3S化、「姿置き」による 職員の意識改革を

3S化とは本来、整理整頓、清掃、ここでは清掃を躰と考えた。

躰とは、何か抵抗感をもつが「決められた事を、いつも正しく守る習慣づけ」。

「姿置き」とは、必要な物とそうでない物を「整理」使用頻度を考え事務用品のレイアウトを

指定席化「整頓」指定席化を定着させ「決められた物は決められた場所に入れる習慣づけ」つまり躰をする。

3Sを水平展開することによって、整理、整頓で余分な物は在庫管理、また共有化によって、事務用品、備品等節約、需用費の節減につながると

考える。その取り組みを問う。町長

中堅職員で組織するコスト削減委員会を平成20年8月に設置し、業務等における節減に取り組んでいる。

自分たちの集まりを持って経費をどう節減していくか、職員個々から脱して取り組むことが、一番職員の意識改革になる。高い認識をもち、事務の効率化や経費節減に取



開票事務のミスは

許されない

日下 博規

8月30日投票で行われた総選挙の開票事務において、最初に発表された投票者総数に間違いがあったとして訂正された。

完璧な正確さが要求される選挙事務にあつて、起きてはならない事態だ。その原因と、今後の対策について聞く。

選挙管理委員長

今回の総選挙において投票者数が、当初選管が発表した数字から大きく減った件について、原因

は不在者投票者の投票分を二重に数えてしまったことである。

直ちに反省会を行い、簡単なことでも必ずチェックを行うことを確認した。委員長として、選挙事務はやり直しのきかない

事務であり、慎重に取り組むよう注意をした。

投票所の統合は

老人の投票権を奪う

問

過疎化が進んでいく中

で、集落ごとに設けられていた投票所が統合されている。

お年寄りの皆さんにとって、近くに投票所がなくなれば、投票に行くことが大変困難になる。

どのような対策をとられたのか。

選挙管理委員長

選管としては選挙人の少なくなった投票所や、施設の不備な投票所について統合を進めてきた。統合については地元の

区長さんに意見をまとめていただいて、同意・協力をいただける投票所から統合している。

選挙人が高齢化して、投票所が遠くなると、投票するのが大変だという方も出てくるかとも思う

が、選管としてはそういう方に対し、具体的な対策等は公職選挙法の関係もあり、行なっていない。

近所の方の車に乗り合わせるなどして対応していただきたい。

質問

バスの中に投票所を設けて、各集落を移動するというようなことはできないのか。

選挙管理委員会事務局長

県選挙管理委員会に問い合わせてみたが、でき

町長

今の補助制度は県が行なっている和歌山県木造住宅耐震化促進事業で、

補助対象限度額が90万円、その3分の2を県と町が半分づつ補助するというもの。

「住宅リフォーム助成制度」を作るといふよりも、工事費に対する補助

限度額の引き上げを県に要請していきたい。

町独自の

特別な対応を

質問

よその町では進んでいないのに、当町が進まないのは、何が原因だと思っているのか。

建設課長

耐震化工事には、約2

ないという返事であった。投票所の統合はできるだけ避けよ

質問

主義の根幹だ。投票立会人は2人以上あれば投票所は設置できるのでから、高齢化の進む中、投票所の統合はできるだけ避けるように要望する。



平成21年に閉鎖された下蔵土の投票所

00万円以上の工事費がかかるので、費用負担の大きさが改修の進まない原因だと感じている。

質問

町民の所得状況は、課税ベースで150万円未満の方が56%もいる。これがよその町に比べて耐震化改修工事が進まない原因ではないか。

建設課長

よその町に比べて特別な困難があるからこそ、当町独自の特別な対応が必要だと提案している。

住宅リフォーム助成制度で

耐震化改修を進めよ

現在まで55戸の耐震診断を実施し、そのうち49戸が耐震補強が必要と診断された。しかし、いまだに耐震改修工事を実施したところは1戸もない。現在、国や県の補助事

業があるが、それだけでは改修工事が進んでいないのが現状だ。町独自の「住宅リフォーム助成制度」を作って、対応する必要があるのではないか。

業があるが、それだけでは改修工事が進んでいないのが現状だ。町独自の「住宅リフォーム助成制度」を作るといふよりも、工事費に対する補助

よその町では進んでいないのに、当町が進まないのは、何が原因だと思っているのか。

町民の所得状況は、課税ベースで150万円未満の方が56%もいる。これがよその町に比べて耐震化改修工事が進まない原因ではないか。

よその町に比べて特別な困難があるからこそ、当町独自の特別な対応が必要だと提案している。

整備される

名所滝の拝

廣畑 幹朗

滝の拝は、一枚岩と並ぶ観光の目玉であるが、過疎が進み寂しくなっている。

町では県道那智勝浦古座川線の整備と共に滝の拝周辺の整備を進めるようだが、その構想について伺う。

町長

6月5日、地元の関係団体、地区住民と協議の上、(仮称)小川総合センター

の建設計画がスタートした。今後検討会を重ね具体的な構想と計画を策定してゆく。また町道下露小川1号線も平行して進める。

(仮称)中崎トンネルの開通と共に、新しい小川地域が作られていく第一歩である。

質問

雉山橋から旧小川中学校までの、町道の改修予定について伺う。

建設課長

この町道の改修は、設計業務の入札を行なっている。工事については来年度、予算化できれば計上したい。3、4年かかるのではないかと。

質問

町道の工期が延びれば事業全体の遅れも出るのではないかと。

建設課長

総合センターの建設は今年度の入札となる予定である。町道の工事と平行して進める。

質問

町道工事には国・県の補助は受けられないのか。

財政課長

辺地計画を立て、辺地債の摘要を受けた。

質問

地形が難所であり工事費も大きくなるのではないか。

建設課長

数年で工事を進める。短期間で多額の予算をつけることは難しい。

質問

総合センター等の運営管理はどうなるのか。

建設課長

運営等について、説明会で地元の方で運営をしていただくよう話し合っている。

質問

公設のキャンプ場の設置はできないか。

建設課長

今は考えていない。

如何に建つ町営住宅

町営住宅基金が積み立てられたが、今後の計画について伺う。

町長

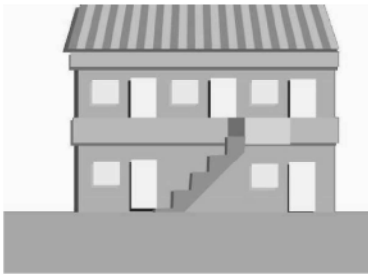
町営住宅建設委員会を立ち上げ検討を始めている。用地の検討、老朽化した町営住宅等の改修、改築の検討を行いながら、早く具体的な計画概要を策定したい。

質問

新設の見込みは何か、木造はあるのか、用地について蔵土広場、洞尾広場は、どうなのか。

総務課長

委員会でも検討中である、高池周辺、奥地等に



についても地域住民の意見も聞きながら検討を進める。

高齢者認知症に

さらなる対策

高齢化と共に、誰もが冒される可能性のある厳しい病であり、とくに自宅療養されている方には、事故の危険もあります。

町はどのような手立てをされているのか。

町長

町内の高齢者在宅認知症の方は、独居の方37名、

夫婦の方20名、他に世帯員が居る方22名である。

この方々には訪問看護、ホームヘルパー等の派遣、デイサービスを行なっている。

認定を受けていない方には、地域包括支援センター、町職員、保健師等が自宅訪問を行い、生活

の安全確保に努めている。

質問

今後、高齢者認知症に絞った対策が必要ではないか。

住民福祉課長

今は、介護保険等で対策を講じていて、この政策の中で色々やって行きたい。また、近隣の町も参考にしたい。



滝の拝

町道路線廃止

町道雉山橋を昨年度撤去し、それに伴う路線の廃止。

路線名は浦地線。起点は古座川町小川長754番地の4、終点が小川長728番地。延長は117・43m、幅員は1・2mから4・47m。

財産取得

孤立集落通信確保用無線機器を27台購入、うちハンディ型2台。

災害時に孤立すると思われる集落に配備予定。契約の方法

指名競争入札。契約金額

585万9000円。

契約の相手方
兵庫県川西市、株式会社
社グローバルメディア。



可搬型無線機器

議会日誌

7月

2日

議会だより編集委員会

6日

串本警察消防連絡協議会

9日

(串本町)

9日

議会だより編集委員会

9、10日

全国森林環境税創設議員連盟総会

14日

(松本市)

14日

議会だより編集委員会

15日

東牟婁郡町村議長会

24日

(那智勝浦町)

28日

公務災害補償組合議会

28日

(和歌山市)

30日

和歌山県町村議会全議員研修会

30日

(かつらぎ町)

31日

協議会総会

31日

(和歌山市)

2日

後期高齢者医療広域連合組合議会

2日

(和歌山市)

9月

2日

議会運営委員会

10日

平成21年第3回定例会

開会

(本会議)

11日

第3回定例会

14日

産業建設常任委員会

15日

総務常任委員会

16日

厚生常任委員会

17日

第3回定例会

24日

産業建設常任委員会

24日

産業建設常任委員会

28日

第3回定例会

28日

第3回定例会

【議会を傍聴してみませんか】

9月定例会では、延べ24の方が議会のやりとりを傍聴して下さいました。

第4日目(9月28日)の一般質問には古座川町婦人会14名の方が来られ、議会だよりでは伝わらない、議会でのやりとりを聞いていただきました。

これからも多くの方々の傍聴をお待ちしております。傍聴の手続きは簡単で、受付簿に住所、氏名を記入していただくだけです。

議会開催の期日については、議会事務局までお問い合わせ下さい。なお、傍聴席の都合もありますので、団体でお越しの際は事前にご連絡下さい。



町道下露小川線の改良状況を視察(9月24日)

編集委員会より

8月の衆議院選挙にて、民主党政権が誕生し、既存事業等の見直しが始まっています。

見直し等により、当町にも少なからず影響があるかもしれません。

地方の課題は、地方で生活している人にしか解らないということに充分にわかっていただきたいと思います。

また、世界的に異常気象が報告されていて、日本でも予想をはるかに超えた豪雨にて、増水した川や山崩れなどにより、多数の犠牲者が出ています。

当町においても可能な限り、細やかな防災計画を立て、住民がお互いに助け合う取り組みが必要であると思います。

今定例会は平成20年度決算が、主な議案でした。平成20年度決算の一般会計、特別会計の歳入、歳出の差額は、6億8795万5626円で全会一致で認定しました。

(大屋 一成)